

# 自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド 移行後のシステム運用経費問題への対応について 検討すべき項目の関連資料

2025/5/15 第4回 国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム

## 運用経費問題への対応について検討すべき項目（案）

- 地方自治体の基幹業務システムの標準化（20業務）・ガバメントクラウド移行後の運用経費問題への対応については、次の項目について、検討を深め、国と地方自治体が考えを共有する必要があるのではないか。

### <検討すべき項目>

【検討項目1】運用経費の構造や実態はどのようになっているか。

【検討項目2】運用経費の増加の原因は何か。

【検討項目2-1】運用経費のうち増加する経費は何か。減少する経費は何か。

【検討項目2-2】「外部要因」と「外部要因以外の要因」は何か。

【検討項目3】運用経費問題への対応としてどのような対策が考えられるか。

【検討項目3-1】短期的に実施できる対策は何か。中長期的に実施する必要がある対策は何か。

【検討項目3-2】国、都道府県・市区町村、事業者は、どのような取組をすべきか。

【検討項目4】標準化基本方針で掲げている運用経費等に係る目標との関係をどのように考えるか。

## <検討すべき項目>

### **【検討項目 1】運用経費の構造や実態はどのようになっているか。**

【検討項目 2】運用経費の増加の原因は何か。

【検討項目 2 - 1】運用経費のうち増加する経費は何か。減少する経費は何か。

【検討項目 2 - 2】「外部要因」と「外部要因以外の要因」は何か。

【検討項目 3】運用経費問題への対応としてどのような対策が考えられるか。

【検討項目 3 - 1】短期的に実施できる対策は何か。中長期的に実施する必要がある対策は何か。

【検討項目 3 - 2】国、都道府県・市区町村、事業者は、どのような取組をすべきか。

【検討項目 4】標準化基本方針で掲げている運用経費等に係る目標との関係をどのように考えるか。

# 標準化・ガバクラ移行後の運用経費の構造

○ 標準化・ガバクラ移行後の運用経費の構造として、一般的に想定されるものは、次の表のとおり。

なお、個々の自治体で把握されている経費構造は、自治体や見積を作成する事業者によって、名称も粒度も異なっていることに留意が必要。

経費項目	説明
ソフトウェア借料・保守料	業務パッケージソフトウェア、ミドルウェアの借料・保守費
システム運用作業費	システム稼働監視、ジョブ管理、ヘルプデスク、障害対応、バックアップ等
ハードウェア借料・保守料	ハードウェア等の使用に関する借料・保守費
運用管理補助委託費	ガバクラ運用管理補助委託費・回線運用管理補助委託費
通信回線費	ガバクラに接続するための通信回線に要する経費
クラウド利用料	C S Pの利用料

# 標準化・ガバクラ移行後に現時点で見積られている運用経費①

## <デジタル庁で把握している例>

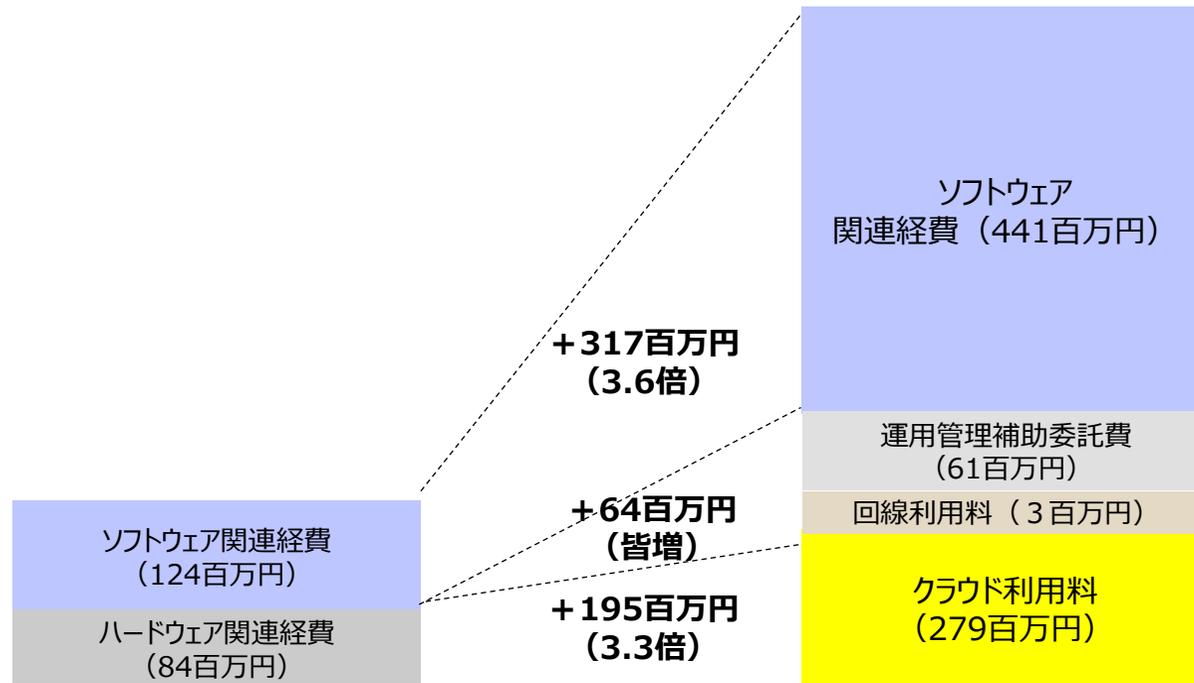
A市・・・人口：27万人程度（中核市）、一般会計：1,200億円程度  
主な現行システムの形態：ベンダのデータセンター利用

※移行後の経費は契約額ではないため、今後変動があり得る

【現行】

【移行後】

208百万円/年  $\xrightarrow{+576\text{百万円 (3.8倍)}}$  784百万円/年



- <主な増加要因> ※自治体聞き取り
- 標準仕様書の改定等により、ソフトウェア借料・保守費が増加。
  - クラウド最適化されていないことにより、クラウド利用料が高止まり（AWS、150円/USD。大口割引考慮なし）
  - ガバクラへの移行により、ガバクラ運用管理補助委託費、回線利用料が新たに発生。

<備考>

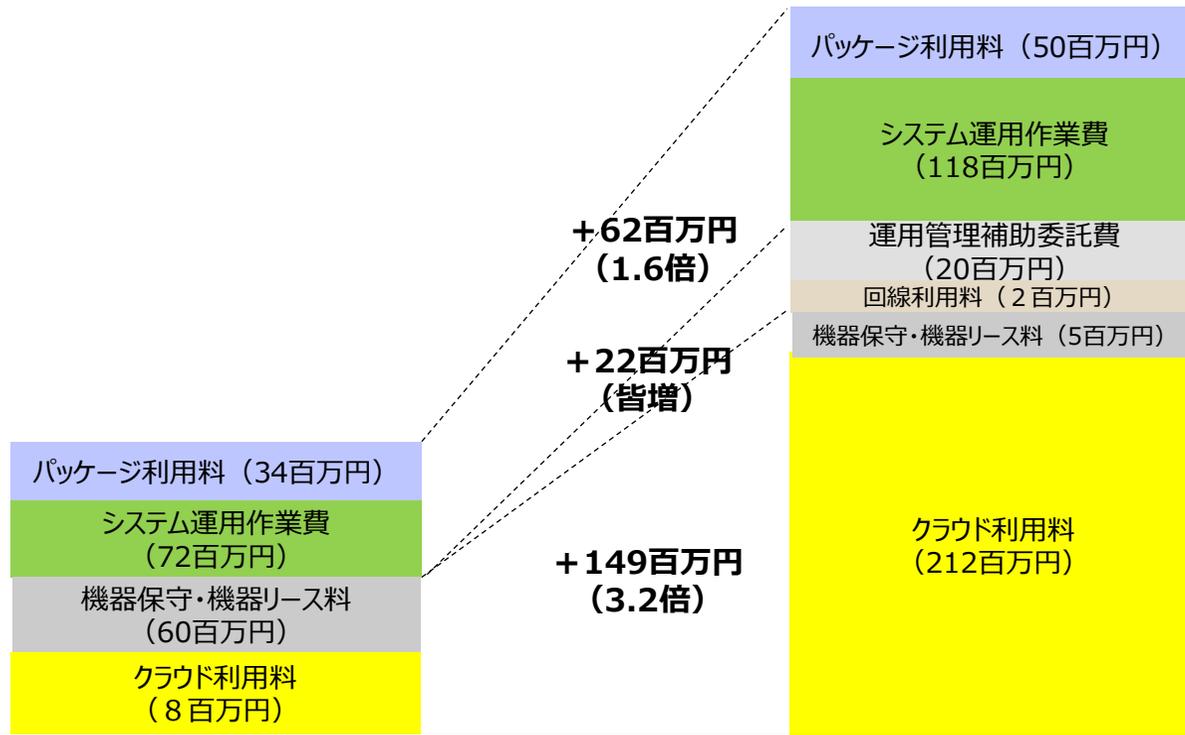
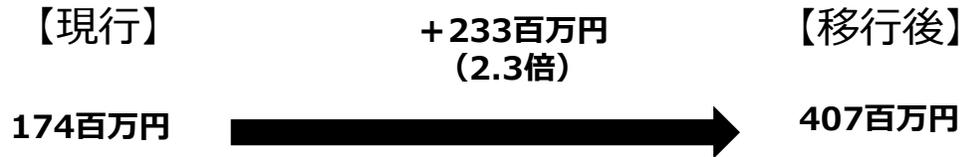
現行費用の一部の業務においては、ソフトウェア関連経費とハードウェア関連経費が明確に分離ができないものがあるため、移行後の経費比率で按分している業務がある。

# 標準化・ガバクラ移行後に現時点で見積られている運用経費②

## <デジタル庁で把握している例>

B市・・・人口：8万人程度、一般会計：360億円程度  
主な現行システムの形態：オンプレ（一部業務はクラウド）

※移行後の経費は契約額ではないため、今後変動があり得る



<主な増加要因> ※自治体聞き取り

- 従前、2業務のみクラウド利用料が発生。その他業務のオンプレに係る費用は機器保守・機器リース料に含まれている。移行後は、全業務でガバクラ利用料が発生するため、クラウド利用料の増加が大きい（大口割引や長期継続割引は未適用）。
- ガバクラ運用管理補助委託費が新たに発生。

### <備考>

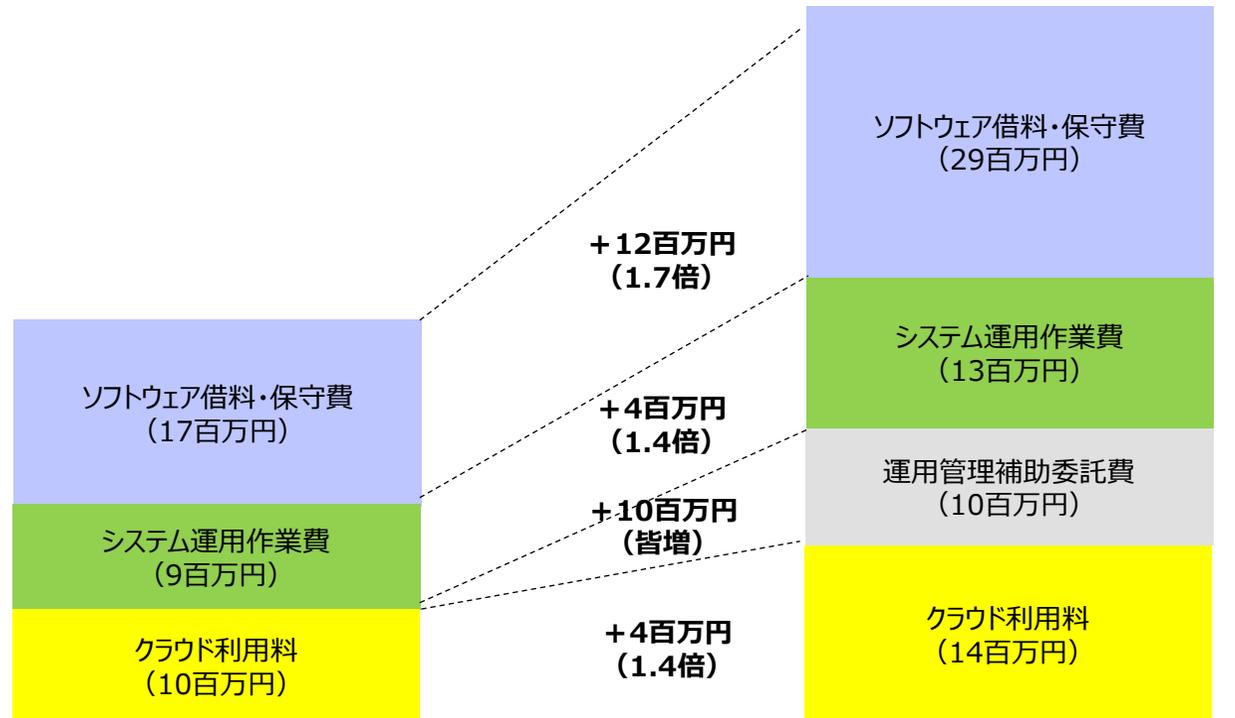
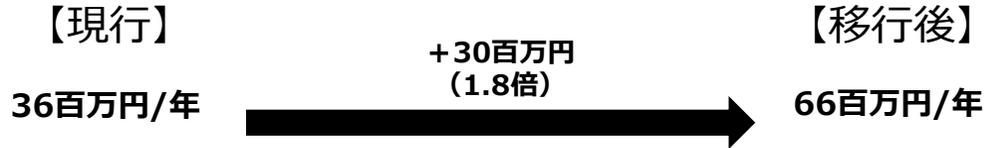
- ・ 移行後のシステム運用作業費には、パッケージ利用料や運用管理補助費が含まれている業務もある。

# 標準化・ガバクラ移行後に現時点で見積られている運用経費③

## <デジタル庁で把握している例>

C町・・・人口：1万人程度、一般会計：60億円程度  
主な現行システムの形態：自治体クラウド

※移行後の経費は契約額ではないため、今後変動があり得る



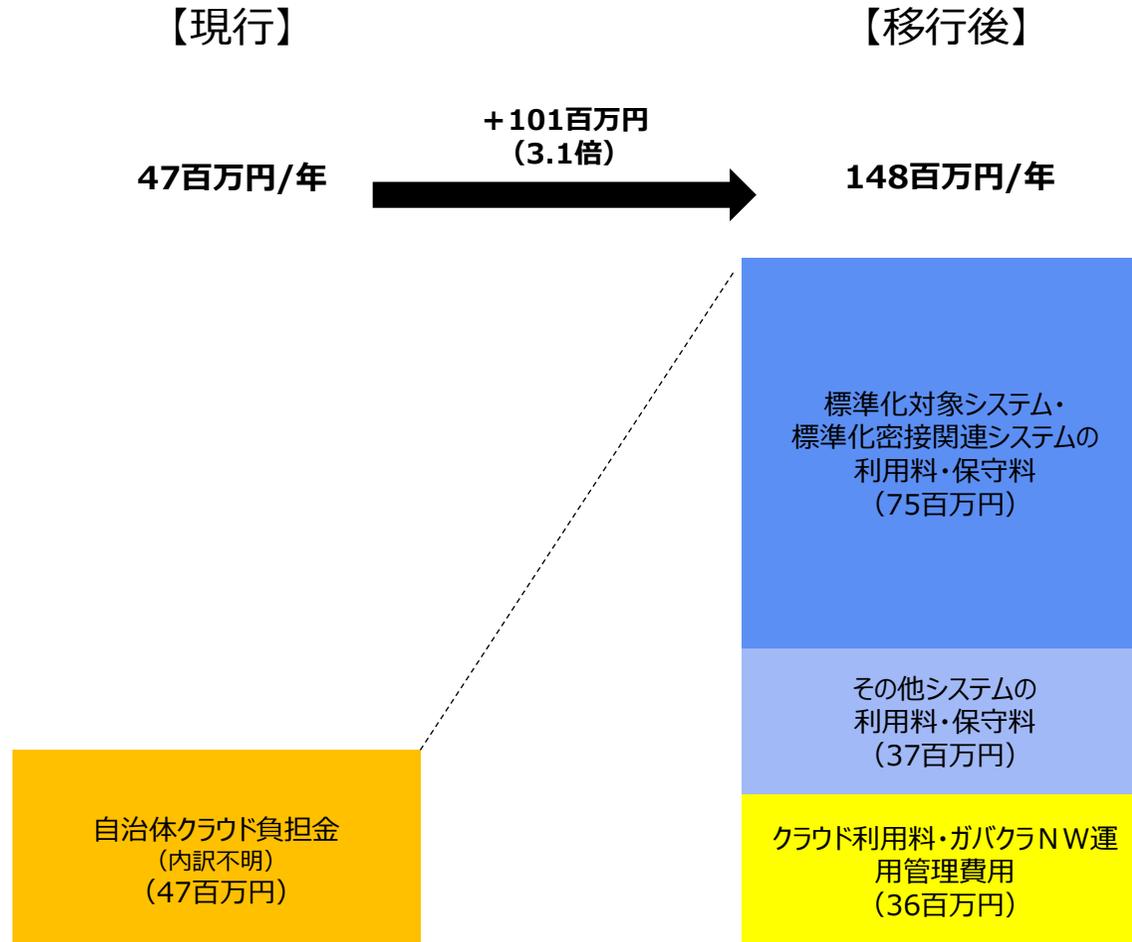
- <主な増加要因> ※自治体聞き取り
- ソフトウェア借料・保守費は、標準仕様準拠に伴う大幅な機能追加が要因。
  - システム運用作業費（帳票印刷アウトソーシング）は、標準様式への対応に伴う封入封緘など後加工の工数増加が要因。
  - 運用管理補助委託費は、クラウド利用料の費用按分等、これまでにない新たな業務の追加が要因。
  - クラウド利用料は、現行オンプレで稼働するシステムのクラウド移行による純増が要因。

# 標準化・ガバクラ移行後に現時点で見積られている運用経費④

## <デジタル庁で把握している例>

D町・・・人口：6,000人程度、一般会計：40億円程度  
主な現行システムの形態：自治体クラウド

※移行後の経費は契約額ではないため、今後変動があり得る



<主な増加要因> ※自治体聞き取り

- 現行システムの経費は、標準化対象20業務と標準化外の30業務（水道、公営住宅、人事給与等）をまとめて運用し、かつ、長期契約の割引により、費用低減を実現。
- 移行後は、50業務分の一体調達や、アプリと基盤の一体調達で獲得していた全体での割引が消失。
- 20業務とそれ以外で、基盤が二重となったため、運用上非効率となっている。
- 現在、均等割25%、人口割75%の負担割合で費用按分をしており、人口が少ないD町は費用負担が小さくなっている（移行後は、クラウド利用料が従量課金となり、自団体の料金をそのまま負担する形とならざるを得ないため、現在の按分方式の維持が難しく、共同利用団体間において、人口が多い団体に比べて移行後の経費の増加率が高くなっている）

<備考>

- ・ 移行前の「自治体クラウド負担金」には、標準化対象外システムの費用も含まれている。

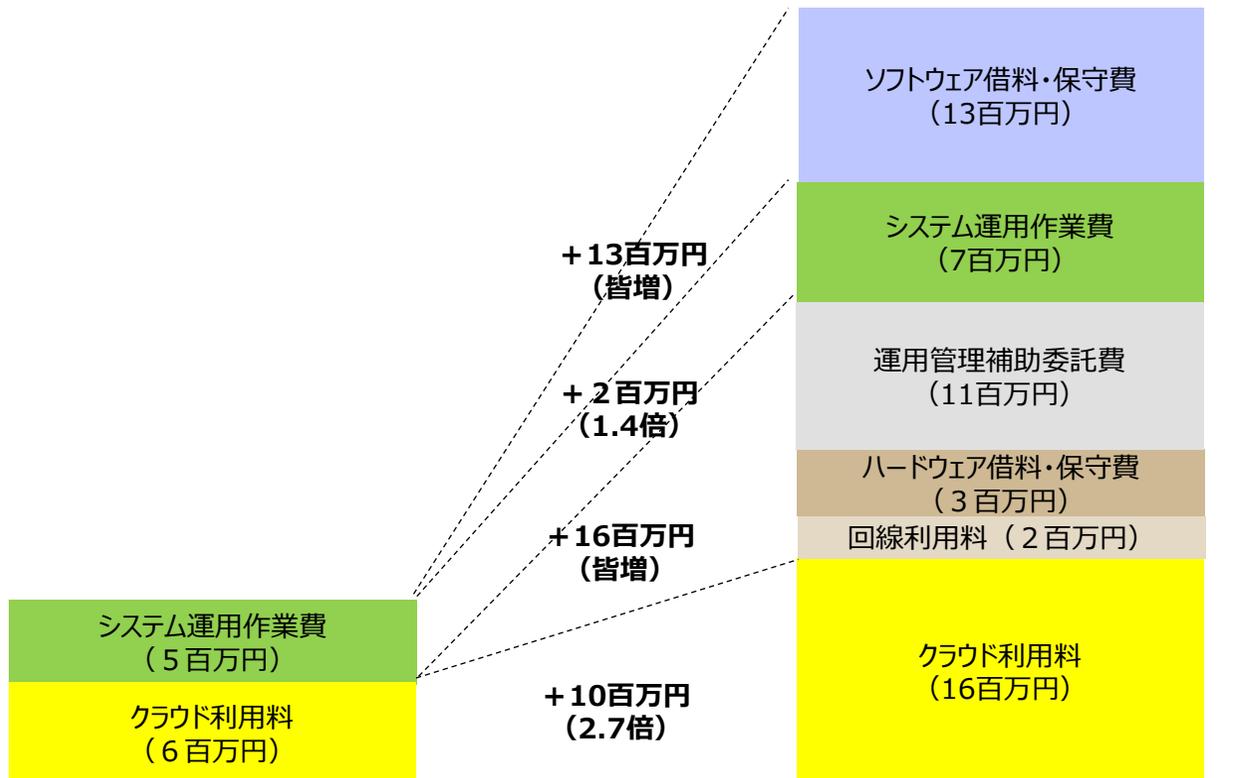
# 標準化・ガバクラ移行後に現時点で見積られている運用経費⑤

## <デジタル庁で把握している例>

E町・・・人口：1,000人程度、一般会計：17億円程度  
 主な現行システムの形態：自治体クラウド

※移行後の経費は契約額ではないため、今後変動があり得る

【現行】 11百万円/年      +41百万円 (4.7倍)      【移行後】 52百万円/年



<主な増加要因> ※自治体聞き取り

- 現行システムは、30年近く前から共同利用による割り勘効果で安価な運用を実現しており、平成30年度からは自治体クラウド導入により更なる経費削減を実現。現在、均等割4割、人口割6割の負担割合で費用按分をしており、人口が少ないE町は費用負担が小さくなっている。  
(移行後は、クラウド利用料が従量課金となり、自団体の料金をそのまま負担する形とならざるを得ないため、現在の按分方式の維持が難しく、共同利用団体間において、人口が多い団体に比べて移行後の経費の増加率が高くなっている)
- ガバクラで選択できるサーバスペックが最小スケールでも現行システムより大きく、サービスレベルは向上しているが、費用増の要因になっている。
- 現行システムでは、人事給与、GIS等のシステムも含めたオールインワンのクラウド環境であるが、移行後は、これら業務は自治体クラウド環境に残り、ガバクラとの二重のクラウド環境維持が必要。
- 自治体クラウド基盤の利用は、都道府県が整備したネットワークを活用することで低額な回線利用経費での接続を実現してきたが、ガバクラ接続回線は新たに敷設することから費用が純増となり負担が大きい。

### <備考>

- ・ 移行前後の「クラウド利用料」には、標準化対象外システムの費用も含まれている。
- ・ 現行の「ソフトウェア借料」は支払い終わっているため発生していない。

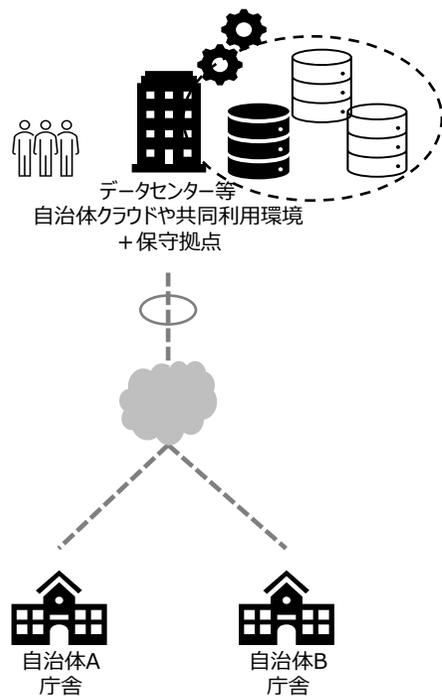
# 総人口の規模別の市区町村数

	団体数	割合
30万人以上	86団体	4.9%
5万人～30万人	439団体	25.2%
1万人～5万人	688団体	39.5%
5千人～1万人	242団体	13.9%
5千人未満	286団体	16.4%

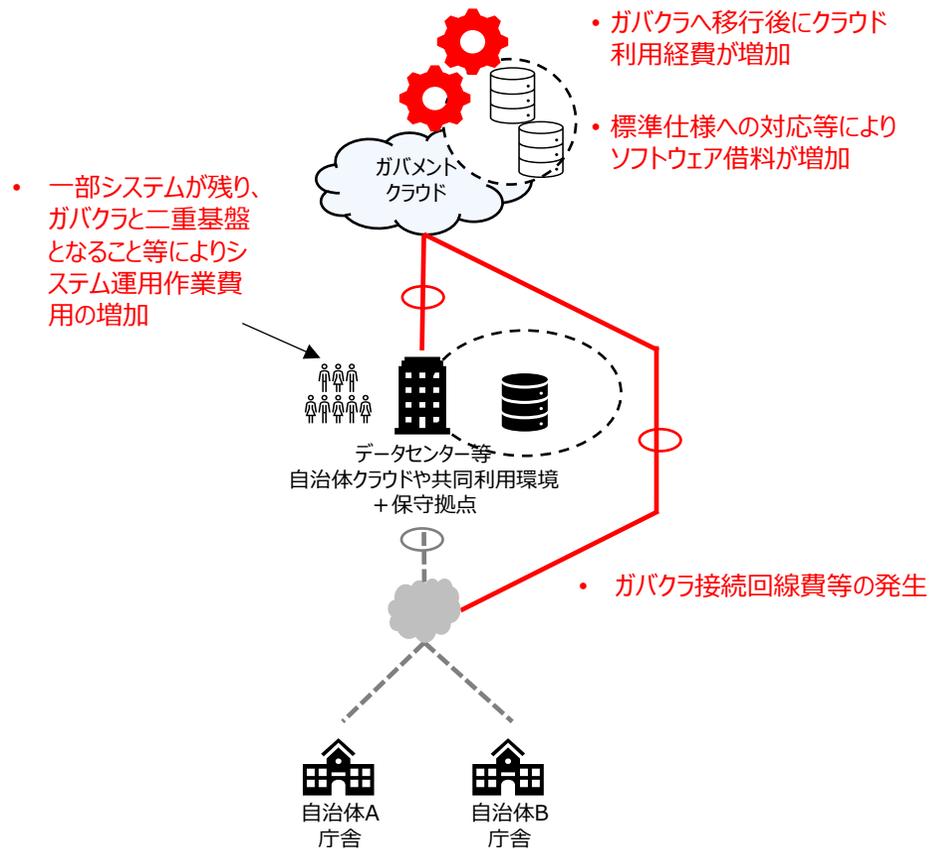
<出典>「国勢調査報告」（総務省統計局）による令和2（2020）年10月1日現在

# 標準化・ガバクラ移行後の運用経費（イメージ）

【現行（自治体クラウドの場合）】



【移行後の実態例（各種対策前）】



※ デジタル庁にて代表的構成例を基に抽象化した例図であるため、個々の団体や利用サービスに応じて差異があることに留意

## <検討すべき項目>

【検討項目 1】運用経費の構造や実態はどのようになっているか。

**【検討項目 2】運用経費の増加の原因は何か。**

**【検討項目 2 - 1】運用経費のうち増加する経費は何か。減少する経費は何か。**

**【検討項目 2 - 2】「外部要因」と「外部要因以外の要因」は何か。**

【検討項目 3】運用経費問題への対応としてどのような対策が考えられるか。

【検討項目 3 - 1】短期的に実施できる対策は何か。中長期的に実施する必要がある対策は何か。

【検討項目 3 - 2】国、都道府県・市区町村、事業者は、どのような取組をすべきか。

【検討項目 4】標準化基本方針で掲げている運用経費等に係る目標との関係をどのように考えるか。

# 運用経費が増減する原因について

- ガバクラ先行事業、要望等に來られた自治体に対するヒアリング、事業者の意見等を踏まえると、運用経費が増減する原因については、次のようなものが考えられる。なお、これらの原因が運用経費の増減にどの程度影響しているかは、自治体や事業者ごとに異なることが想定され、一律に示すことが難しい点には留意が必要。

## <減要因>

- ・ 「ハードウェア借料・保守費」について、ガバクラ利用によって「クラウド利用料」に振り替わることにより低減

## <増要因>

### (1) 構造的な要因

- ① 「ガバクラ接続回線費」、「運用管理補助委託経費」など現行生じていない経費が新たに発生
- ② 「ソフトウェア借料・保守費」、「システム運用作業費」について、標準化の移行期限に間に合わせるために標準準拠システムのパッケージや運用が十分にクラウド最適化できていないことにより増加
- ③ 「システム運用作業費」等について、ガバクラに移行するシステムとガバクラに移行しないシステムがあり、二重の基盤・ネットワーク管理費用が発生することにより増加
- ④ 「クラウド利用料」、「システム運用作業費」等について、非機能要件の標準※に適合させるため、増加につながっている可能性 ※ 標準準拠システムのセキュリティ、可用性、運用・保守性など各制度所管省庁が定める業務固有の機能要件以外の要件

⑤ 「ソフトウェア借料」や「クラウド利用料」について、ガバクラ移行により、**システム提供事業者が、システムと基盤の一体提供ができないことにより増加。**

<費用が増加する理由>

- ・ 「ソフトウェア借料」について、従来、基盤費用と一体化した上で、人口規模や財政事情等に応じた柔軟な料金設定が行われてきたが、ガバクラ移行により基盤費用が分離され、利用団体ごとに従量課金化（見える化）された中にあっては、ソフトウェア借料について、人口規模や財政事情等に応じた料金設定が難しくなったことにより増加（小規模団体の支払う料金が増加）。システム提供事業者がアプリと基盤の一体提供により確保していた利益をガバクラ移行により確保できなくなった影響もあるか。
- ・ 「ガバクラ利用料」について、利用料の請求主ではないシステム提供事業者に引き下げるインセンティブが働かない構造となっている。

⑥ 「システム運用作業費」について、ガバクラに対応するため**運用の複雑化・運用作業員に求められるスキルの向上（クラウド上級資格者の確保・育成等）に伴う作業員単価の増がある一方で、現行システムのシステム運用作業の実績と移行後のシステム運用作業の見積工数がそれぞれ不透明で正確な比較となっていない可能性**

⑦ 「ソフトウェア借料」について、**事業者の開発経費（投資）の回収**の観点で増加

<費用が増加する理由>

- ・ 標準仕様書は、「中核市規模」の自治体を想定して策定されていること、デジタル3原則への対応等により、一般市や小規模町村が利用している現行システムよりも機能が強化。デジタル基盤改革支援補助金（総務省所管）は、アプリケーション開発経費を対象外としているため、機能強化に要する開発経費は、事業者が先行投資。
- ・ 令和5年3月末に20業務の機能標準化を目的とした標準仕様書が揃った後も、ふりがな法制化や異次元の少子化対策による児童手当の拡充などにより令和7年度末までに施行される制度改正が発生し、ほとんどの業務で標準仕様書が改定され、開発する機能が強化。こうした制度改正に伴う現行の自治体システム（標準化前のシステム）への改修経費は、国費で措置。他方、標準準拠システムの開発経費は国費の補助対象外。
- ・ 従来、ハードウェアの更新期間にあわせて5年間の利用を前提にソフトウェア借料を設定していた事業者であっても、標準化に伴う今後のベンダ間移行の活発化を見据えて、より短い期間での投資回収を前提とした料金を設定（単年度でみると料金増加）している可能性がある。

⑧ 将来的な仕様改定に伴うシステム改修・ガバクラ利用料増等の**危険負担を事業者が見積に上乗せしている可能性**

## (2) サービスレベル向上に伴うもの

- ⑨ 「クラウド利用料」について、現行システム基盤と比べて、サービスレベル向上（セキュリティレベルの高度化、大規模災害対策の実現等）に伴う価格差がある

## (3) 自治体の現行システムの状況によるもの

- ⑩ 自治体クラウドなどシステムの共同化を進め既に費用の低廉化を実現している場合がある

## (4) 外部要因

- ⑪ 物価上昇、賃上げによる人件費の増加等のマクロ経済環境の変化が様々な経費の増加につながっている可能性

# 自治体規模別の現行システムの状況と移行後の運用経費（イメージ）

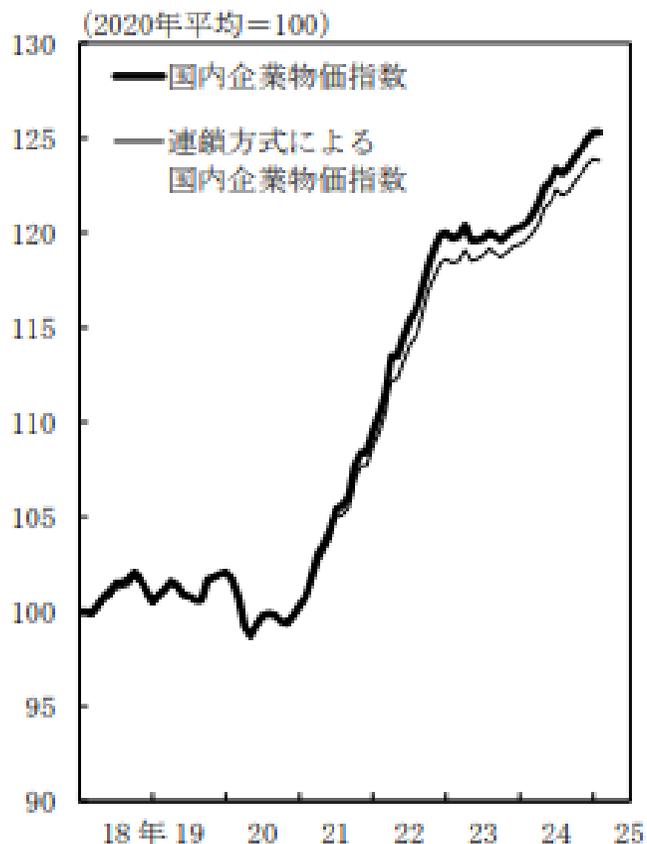
	団体数	現行システムの状況	移行後の運用経費
指定都市	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクラッチ開発※されたシステムなど、個別開発されたシステム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移行後の運用経費の増加に対する懸念を多く聞いている状況ではない。</li> <li>指定都市では、<b>約 6 割のシステムが特定移行支援システムとなっている（R7.1末時点）</b>ため、移行後の運用経費の見積が出ていない団体も多いか。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>指定都市専用パッケージシステムにカスタマイズを施したシステム</li> <li>大都市向けパッケージシステムにカスタマイズを施したシステム</li> </ul>	
中核市	62	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小規模向けパッケージシステムにカスタマイズを施したシステム（一部共同利用）</li> </ul>	<p>中核市市長会調べでは、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>59市の平均で、移行後の経費は、移行前の2.3倍</b>となる。</li> <li>最大では、5.7倍となる。</li> </ul>
一般市	710	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小規模向けパッケージシステムにカスタマイズを施したシステム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準仕様書対応で機能が現行システムよりも増加する分、ソフトウェア借料・保守費が増加する傾向か。</li> <li>ガバクラ利用料について現行システム基盤と比べて、サービスレベル向上に伴う価格差がある傾向か。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>中小規模向けパッケージシステムのノンカスタマイズ利用</li> </ul>	
町村	926	<ul style="list-style-type: none"> <li>「中小規模向けパッケージシステムのノンカスタマイズ」又は「町村独自の最小限の機能に限定したシステム」を共同利用（自治体クラウド713団体。R3.4.1時点）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準仕様書対応で機能が現行システムよりも増加する分、ソフトウェア借料・保守費が増加する傾向か（町村独自の最小限の機能に限定したシステムの場合には、より影響が顕著）。</li> <li>ガバクラ利用料について現行システム基盤と比べて、サービスレベル向上に伴う価格差がある傾向か。</li> <li>団体間の按分方法の見直しに伴って小規模団体ほど経費が増加する傾向か。</li> </ul>

※ 既存のソフトウェアやコードベースを再利用せず、全く新しいプログラムやシステムを設計・開発する手法をいう。

# マクロ経済環境の変化（物価・賃上げ）

- 国内企業物価指数（左下グラフ）は、2020年平均を100とすると、2024年から2025年頃は120～125で推移している。
- 1人平均賃金の改定率（右下グラフの黒線）は、2023年3.2%、2024年4.1%と、従来に比べて高くなっている。

## ■ 国内企業物価指数



出典) 日本銀行企業物価指数 (2025年2月速報)

## ■ 1人平均賃金の改定額及び改定率



注: 賃金の改定を実施した又は予定している額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業についての数値である。

出典) 令和6年賃金引上げ等の実態に関する調査 (厚生労働省)

# マクロ経済環境の変化（為替）

- 2018年から2020年にかけては、1ドル100円から110円で推移していたが、2023年から2025年にかけては、1ドル130円から160円で推移するようになっている（円安）。
- ガバクラで最も活用されているAWSは、支払い時の為替レートの影響を受けるため、円安はクラウド利用料の増加等につながる。

（単位：1ドルにつき円）



出典）日本銀行 時系列統計データ検索サイト（抽出条件：東京市場 ドル・円 スポット 17時時点/月中平均）

## <検討すべき項目>

【検討項目 1】運用経費の構造や実態はどのようになっているか。

【検討項目 2】運用経費の増加の原因は何か。

【検討項目 2 - 1】運用経費のうち増加する経費は何か。減少する経費は何か。

【検討項目 2 - 2】「外部要因」と「外部要因以外の要因」は何か。

**【検討項目 3】運用経費問題への対応としてどのような対策が考えられるか。**

**【検討項目 3 - 1】短期的に実施できる対策は何か。中長期的に実施する必要がある対策は何か。**

**【検討項目 3 - 2】国、都道府県・市区町村、事業者は、どのような取組をすべきか。**

【検討項目 4】標準化基本方針で掲げている運用経費等に係る目標との関係をどのように考えるか。

# 運用経費問題への対策（案） <概要>

○ P13～15で言及した運用経費の増要因（①～⑨）に対して、一部対策を実施しているところであるが、更に、短期（R7年度中）・中期（R8年度以降）で実施する対策（案）について、原因ごとに整理すると次の表のとおりとなる。

原因 対策	実施中の対策					短期的な対策（R7年度中）				中期的な対策（R8年度～）			
	a	b	c	d	e	f	h	g	i	j	k	l	m
	事業者に対して見積内容を丁寧に自治体に説明するよう要請	アプローチガイドの拡充・見積チェックリストの作成	ガバクラ先行事例の横展開	クラウド利用料の更なる各種割引等の交渉	クラウド人材の育成	見積精査支援の拡充	標準化・ガバクラ移行後のシステム運用経費の分析と削減支援	制度改正等に伴う標準仕様書の改定ルールの徹底や財政措置	モダン化推進	一部機能の経過措置に係る対応	非機能要件の見直し	公共SaaSの実現	ガバクラへの基盤統合の検討推進
① 【ガバクラ接続回線費等】 現行生じていない経費が新たに発生													
② 【ソフトウェア借料・保守費等】 標準準拠システムのパッケージや運用が十分にクラウド最適化されていない													
③ 【システム運用作業費等】 ガバクラに移行するシステムとガバクラに移行しないシステムで、二重基盤・ネットワーク管理費用が発生													
④ 【クラウド利用料等】 非機能要件の標準に適合させるため増加につながっている可能性													
⑤ 【ソフトウェア借料等】 ガバクラ移行でシステムと基盤の一体提供ができない													
⑥ 【システム運用作業費】 運用作業員に求められるスキルの向上に伴う作業員単価の増、現行と移行後の比較が正確でない可能性													
⑦ 【ソフトウェア借料】 事業者の開発経費（投資）の回収													
⑧ 危険負担を事業者が見積に上乗せしている可能性													
⑨ 【クラウド利用料】 現行システム基盤と比べて、サービスレベル向上に伴う価格差がある													

# 運用経費問題への対策～実施中の対策～

## a 事業者に対して見積内容を丁寧に自治体に説明するよう要請

- 令和7年2月に開催した事業者協議会において、事業者に対して、「可能な限り精緻な見積書を提出すること」や「移行後のランニングコストが増加する場合には、その理由をできる限り分かりやすく説明すること」を要請。
- 今回の対策の決定を受けて、事業者に対して、再度の働きかけを実施。

## b アプローチガイドの拡充、見積チェックリストの作成

- 令和7年3月にガバメントクラウドの適切な利用によるコスト最適化のアプローチガイド1.0版を拡充。
- 令和7年4月10日に、各自治体において見積書の内容を精査いただく際の観点を端的にまとめた資料として、「ガバメントクラウドを利用した標準準拠システムへの移行後の運用経費に係る見積チェックリスト（令和7年4月版）」を自治体に発出。
- あわせて事業者協議会の構成員にもその旨周知。
- 令和7年度中にFinOps（クラウドコストを管理・最適化するための手法）のガイドを作成。

## c 先行事例の横展開

- 令和7年2月19日に第1回活用事例共有会を開催。同年6月6日に第2回を実施予定。
- 活用事例共有会での事例を横展開（県単位でのAWS見積精査ワークショップの開催など）。
- 共創PFにエンジニアも積極的に参加し、照会対応とともにコスト最適化に関する方策等の提案を展開。

## d クラウド利用料の更なる各種割引等の交渉

- 大口割引や長期継続割引の拡充。
- 為替変動リスクへの対応。

## e クラウド人材の育成

- デジタル庁、総務省、経済産業省及び厚生労働省が連携してソフトウェアエンジニアの育成と多様性確保を進めていくため、既に認定されているAWS、Google、Azure、OCIに加え、「さくらのクラウドを活用したエンジニア支援講座」を経済産業省の「第四次産業革命スキル習得講座（Reスキル講座）」及び厚生労働省の「専門実践教育訓練給付金」の支援制度の対象となるよう申請等を行い認定されている。
- 令和7年8月に各CSPからの支援に関して説明会を実施するとともに、それぞれが提供する支援サービス・サポートを一覧化して提供。

# 運用経費問題への対策（案）～短期的な対策（R7年度中）～

## f 見積精査支援の拡充

- 現行の運用経費に比して移行後の運用経費の見積が相当程度増額となる自治体からの要望に基づき見積（主にガバクラ利用料）を精査（33自治体見積精査了/330自治体要望）。
- ガバクラ利用料だけでなく運用経費全体について、自治体からの相談に対応できるよう、デジタル庁内に見積精査支援を中心にコスト最適化を支援する専門のチームを新たに立ち上げて、自治体に寄り添った支援の強化。
- 現状把握のため試行的に自治体に対し運用経費全般に係る資料の提供依頼を実施し、提供された資料の分析等を進め費用構成の詳細を把握するとともに、具体的な支援内容を検討（自治体や事業者への実態調査も実施）。
- 具体的な支援内容に関して、試行的に自治体へ適用し効果検証を実施し、必要に応じて更なる支援策の検討。
- 自治体でのFinOpsの実践支援。
- 事業者の協力の下でパッケージや運用支援の高騰化要因を探りつつ、これらの費用高騰を抑制する軽減策の構築やアプリケーションのモダン化を支援。

## g 標準化・ガバクラ移行後のシステム運用経費の分析と削減支援

- 標準化・ガバクラ移行後の自治体を対象とした運用経費の見える化（ダッシュボード）・分析を踏まえ、費用高騰を抑制する仕様・要件案をガイド予定。
- デジタル庁において、各事業者の「ソフトウェア借料」や「運用管理補助委託費」を比較できるよう自治体や事業者の協力を得て整理・見える化して、競争を促す※。 ※ 「ソフトウェア借料」等は各事業者の経営戦略の根幹であることに留意が必要
- 移行後に自治体がコスト効率等を踏まえ事業者を変更する場合に支援。

## h 制度改正等に伴う標準仕様書の改定ルールの徹底や財政措置

- 標準仕様書の改定の予見可能性を高めるため、令和6年12月に改定した標準化基本方針において定めた標準仕様書の改定ルールの遵守を徹底。
- これまで、自治体システムの改修が必要となる制度改正では、各制度所管省庁が必要に応じて補助金を措置（例：ふりがな法制化、異次元の少子化対策としての児童手当拡充）。標準化後も、同様に各制度所管省庁が必要に応じて補助金を措置することにより、今後の運用経費への転嫁を抑制。

# 運用経費問題への対策（案）～中期的な対策（R8年度～）～

## i 事業者に対するモダン化※促進

- 事業者に対するモダン化の勉強会や各CSPイベント登壇によりモダン化に関する知識増進を図る。
- 事業者のモダン化実施に向けたロードマップ及びガイドラインの作成と効果的なモダン化への取り組みを支援。
- モダンアーキテクチャの構築を支援するサンプルテンプレートの拡充。
- 移行後に自治体がコスト効率等を踏まえ事業者を変更する場合にモダン化への技術的支援。

※ モダン技術を使って、高コストの要因となる旧来技術・運用から脱却し、自らサーバを構築せずマネージドサービスの組合せだけで情報システムを構成するなど、クラウドの特性を最大限に活かした考え方。

## j 一部機能の経過措置に係る対応

- 令和6年12月に改定した標準化基本方針において、一部の機能について、標準仕様に対応したシステムへの移行後に実装等することを可能にする経過措置を設けて、令和7年度末までの円滑かつ安全な移行を促進。
- 経過措置の対象とされた機能については、各制度所管省庁において、実装必須機能の増加が運用経費の増加につながっているという指摘も踏まえつつ、令和9年度末までに標準仕様における取扱いを検討。

## k 非機能要件の見直し

- 令和2年9月に策定された「非機能要件の標準」は、ガバクラ検証事業や標準準拠システムの実運用等が進む中で、個別業務の態様や自治体の規模等に比べて過大であり、運用経費の高止まりに繋がっているとの意見もある。
- そのため、令和7年2月に「地方公共団体情報システムにおける標準化にかかる共通基準に関する検討会」を設置し、令和7年夏頃を目途に、有識者や自治体等の意見を踏まえつつ、必要な見直しを実施。

# 運用経費問題への対策（案）～中期的な対策（R8年度～）～

## l 公共SaaSの実現

- 公共SaaS（ガバメントクラウドを利用環境として、「重点計画に記載の公共・準公共分野に該当し、制度官庁等が標準仕様を定める情報システム」をSaaSとして構築したものの）に関する定義や要件を示し、スマートなクラウド利用を促す。
- GCASガイドに公共SaaSの概要・定義・共通要件等を示した「ガバメントクラウドにおけるSaaS（公共SaaS）について」を令和7年4月に公開。
- ガバメントクラウドにおける開発環境をスタートアップ等開発事業者へ提供し公共SaaSの促進を図る。

## m 20業務以外の業務システムのガバクラへの基盤統合の検討推進

- デジタル行政推進法改正により、自治体にはガバクラ利用検討の努力義務が課されたことを踏まえて、「ガバメントクラウドの利用検討の基本的な考え方」を示すことにより自治体における20業務以外の業務システムのガバクラ移行検討を推進。
- 公共SaaSを活用した移行促進。

## その他論点

- 自治体のシステムの使用形態が、所有から利用に変化することに対応した財政措置のあり方の検討
- 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律附則第2項に基づく、法施行5年後の見直し（自治体の人的負担の軽減にもつなげるよう自治体がシステム調達するスキーム自体の見直し等）

【参考】地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和三年法律第四十号）

附 則

（施行期日）

1 この法律は、令和三年九月一日から施行する。

（検討）

2 政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

# 国の取組と都道府県・市区町村事業者に期待される取組（案）

## ＜国の取組＞

- 前頁までに掲げた短期的・中期的な対策を着実に実施する。
- 都道府県・市区町村が行う標準化・ガバクラ移行の取組を積極的に支援する。
- 事業者に対して、「期待される取組」を働きかける。

## ＜事業者に期待される取組＞

- 自治体に対して、見積内容を、その根拠を含めて丁寧に説明する。
- 自治体に対して、運用実績に基づいて改善策を積極的に提案する。
- モダン化・SaaSモデルへの転換を通じ、事業者・自治体双方の持続可能性を高める。

## ＜市区町村に期待される取組＞

- 事業者に対して見積内容・実績の確認を行う（調達仕様書の見直しを含む）。
- 個々の市区町村の状況に応じて、調達方法の改善（対象範囲、期間等）を行う。
- 標準準拠システムの利用に併せて、標準仕様書の業務フローを踏まえた業務改革（BPR）を行う。

## ＜都道府県に期待される取組＞

- 都道府県と市町村の連携によるDX推進体制を構築し、推進体制の中で、デジタル人材の確保・育成を含めた市町村支援に取り組む。
- 当該推進体制も活用しつつ、デジタル庁と連携して市町村の運用経費の見積精査の支援、ガバクラ接続回線、ガバクラ運用管理補助者等の共同利用・共同調達を推進する。

## <検討すべき項目>

【検討項目 1】運用経費の構造や実態はどのようになっているか。

【検討項目 2】運用経費の増加の原因は何か。

【検討項目 2 - 1】運用経費のうち増加する経費は何か。減少する経費は何か。

【検討項目 2 - 2】「外部要因」と「外部要因以外の要因」は何か。

【検討項目 3】運用経費問題への対応としてどのような対策が考えられるか。

【検討項目 3 - 1】短期的に実施できる対策は何か。中長期的に実施する必要がある対策は何か。

【検討項目 3 - 2】国、都道府県・市区町村、事業者は、どのような取組をすべきか。

**【検討項目 4】標準化基本方針で掲げている運用経費等に係る目標との関係をどのように考えるか。**

# 地方公共団体情報システムの標準化の意義

## これまでの課題

- 地方公共団体ごとの情報システムのカスタマイズにより、
  - ・維持管理や制度改正時の改修等において、地方公共団体は個別対応を余儀なくされ負担が大きい
  - ・情報システムの差異の調整が負担となり、クラウド利用が円滑に進まない
  - ・住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国へ普及させることが難しい 等の課題が発生。

## 取組の概要

- このような状況を踏まえ、地方公共団体に対し、標準化対象事務(※) について、標準化基準に適合した情報システム(標準準拠システム) の利用を義務付ける「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」(令和3年法律第40号) が成立。
- 原則、令和7年度(2025年度) までに、標準準拠システムへの円滑かつ安全な移行を目指す。

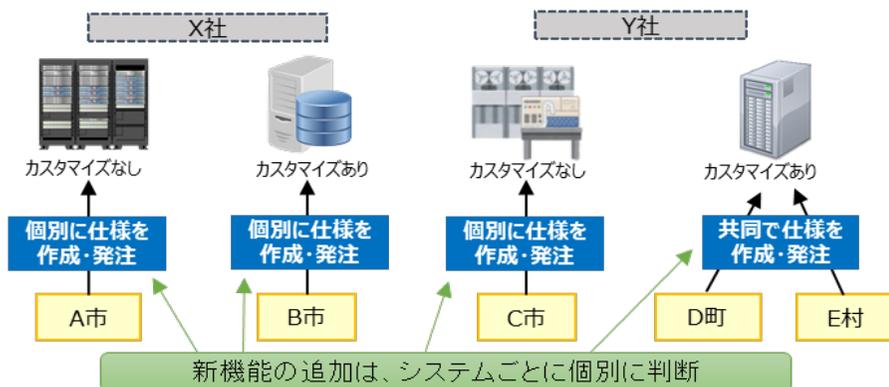
※ 2.0業務 (児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金)

## 目標・成果イメージ

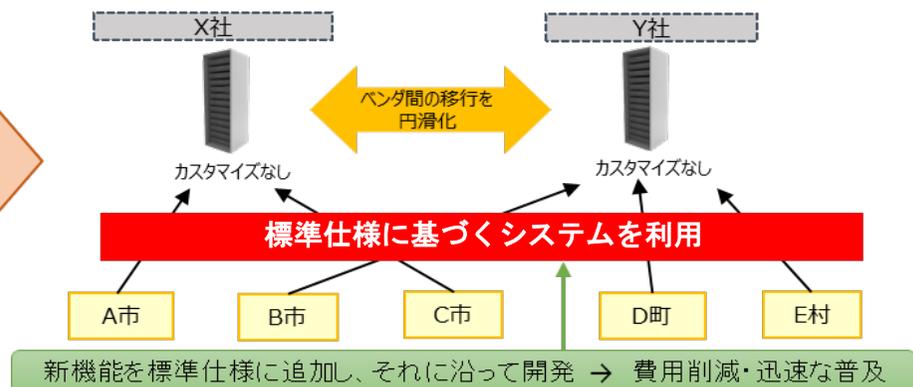
- 標準化の取組により、人的・財政的な負担の軽減を図り、地方公共団体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築。

### 情報システムの標準化イメージ

#### 【標準化前】



#### 【標準化後】



# 標準化基本方針※における目標

※地方公共団体情報システム標準化基本方針（令和6年12月24日閣議決定）

1. 制度所管省庁がデジタル3原則に基づく業務改革（BPR）やデジタル処理を前提とした業務フローを基に標準化基準を策定又は変更することで、地方公共団体におけるデジタル化の基盤を整備すること。
  - デジタル3原則
    - デジタルファースト（個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること）
    - ワンスオンリー（一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること）
    - コネクテッド・ワンストップ（民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現すること）
2. 機能要件等の仕様の標準化とデータ要件・連携要件に関する標準化基準への適合などにより、ベンダロックインを回避し、アプリケーションレベルにおける複数の事業者による競争環境を確保すること。
3. 制度改正や突発的な行政需要への緊急的な対応等のために標準準拠システムを改修する必要がある場合には、国が標準化基準を策定又は変更することで、地方公共団体が個別に対応する負担を軽減するとともに、当該改修の範囲を最小限にし、かつ、迅速に改修を行えるようにすること。
4. ガバメントクラウドを活用することで、地方公共団体が従来のようにサーバ等のハードウェアやOS・ミドルウェア・アプリケーション等のソフトウェアを自ら整備・管理する負担を軽減できるようにすること。
5. 高い水準のセキュリティを担保しつつ、経済性の高いガバメントクラウドサービスを提供すること。
6. スタートアップや地方の事業者も含め、各事業者において、自らクラウド基盤を整備することなく自社が開発したシステムを全国展開する機会を得られるようにすること。
7. 標準化対象事務に関する情報システムの運用経費等について、標準準拠システムへの移行完了後に、2018年度比で少なくとも3割の削減を目指すこととし、国は、デジタル3原則に基づくBPRを含めた業務全体の運用費用の適正化のための取組を行うことにより、当該目標の実現に向けた環境を整備すること。
8. 国又は地方公共団体は、新たに地方公共団体の基幹業務システムのデータを活用した施策を講ずるに当たり、標準化されたデータの取り込みに対応したアプリケーションを、あらかじめガバメントクラウド上に構築することで、従来、時間と費用の両面から大きなコストが生じていた基幹業務システムからのデータの取り込みを円滑に行うことが可能となり、迅速な国民向けサービスの開始に寄与すること。

# 標準化基本方針※における情報システムの運用経費等に係る目標

※地方公共団体情報システム標準化基本方針（令和6年12月24日閣議決定）

## 第2 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の意義及び目標に関する事項（標準化法第5条第2項第1号）

### 2.2 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の目標

（略）

- また、標準化対象事務に関する情報システムの運用経費等については、標準準拠システムへの移行完了後に、平成30年度（2018年度）比で少なくとも3割の削減を目指すこととし、国は、デジタル3原則に基づくB P R・最適化を含めた業務全体の運用費用の適正化のため、継続的・横断的な分析や次の取組を行うことにより、当該目標の実現に向けた環境を整備する。
  - ① 共通機能の仕様策定や文字環境の整備等を行い、全体としてより効率的なシステム構築や運用を行うための取組を、早期に標準準拠システムに移行し当該取組に積極的に協力する地方公共団体と段階的に実証することとする。
  - ② ガバメントクラウド上での構築・運用を前提としたアプリケーションの開発・運用の高度化に挑戦する事業者のスキル・ノウハウを底上げするための支援を強力に行う。
  - ③ システム連携に関する効率的な検証環境の準備を進める。
  
- 情報システムの運用経費等の目標の達成に向けては、移行支援期間である令和7年度（2025年度）までの達成状況及び移行支援期間における実証等を踏まえるとともに、為替や物価などのコスト変動の外部要因も勘案する必要があることから、必要に応じた見直しの検討と達成状況の段階的な検証を行う。

# Appendix

## 標準準拠システム移行後の制度改正等に伴う 自治体システム改修経費の財政措置について（基本的な考え方）

- 本来、各制度所管省庁による制度改正により、地方公共団体の情報システムに改修が生じる場合には、必要に応じ、各制度所管省庁において、国費又は地方財政措置を要求することが原則。
- これに対し今回の標準化対象事務（20業務）の標準準拠システムへの移行については、目標期限に向けて複数年にわたって一斉に移行させる取組であることを踏まえ、地方公共団体情報システム標準化基本方針（令和6年12月24日閣議決定）に基づき、一時経費（導入経費）は、デジタル基盤改革支援補助金（総務省）により財政支援を行ってきた。
- **標準準拠システムへの移行後に、制度改正等に伴って標準準拠システムの改修が必要な場合には、従来どおり、国費又は地方財政措置の必要性を各制度所管省庁において検討の上、適切に措置いただく必要がある。**  
なお、標準化後は、個々の自治体システム改修に要する経費は、標準仕様書の改定により従来より抑制可能となることが想定されるが、いずれにせよ各事務の実態を踏まえて対応する必要がある。デジタル庁は、各制度所管省庁に対してその対応状況の確認を行う。
- また、**標準準拠システムの運用経費は**、地方公共団体が負担している現行のシステム経費に相当するものであることを踏まえ、各地方公共団体が負担することが基本となるが、**制度改正等に伴い増加する場合には、各制度所管省庁において適切に対応する必要がある。** デジタル庁は、運用経費についても、各制度所管省庁に対してその対応状況の確認を行う。

# 第1回ガバメントクラウド活用事例共有会

<開催日> 令和7年2月19日

<目的> 地方公共団体が推進している行政のデジタル化とその手段としてのガバメントクラウド利用を今後より効果的に推進いただくため、先行してガバメントクラウド利用を推進する地方公共団体から、検討段階から本番稼働に至る過程での取組内容等を事例として発表頂き、各地方公共団体と共有するために開催

<登壇自治体>

登壇団体	発表概要
栃木県真岡市	ガバメントクラウド移行に伴う成果や課題について振り返るとともに、クラウドの利点を活かした住民サービス向上や業務効率化の可能性について説明する。
兵庫県洲本市	コスト最適化、連携調整およびクラウドスキルについての取組状況や課題について説明する。
東京都町田市	町田市デジタル化総合戦略に基づく、プライベートクラウドからガバメントクラウドへの移行と、その成功要因について紹介する。
和歌山県 和歌山市	ガバメントクラウド等の共同研究にて検討した、標準準拠システムの費用削減策やモダン化効果を中心に説明する。
山口県	ガバメントクラウドの利用料の適正化・低廉化に向けて、県と市町が一体となって取り組んだワークショップの取組を紹介する。



# 登壇内容事例② (洲本市の取り組み)

## ASPと共に積極的に見直しに取り組み、コスト低減を実現

○事例のポイント：コスト最適化の事例と効果、関係者間の連絡調整の重要性、クラウドスキルの習得と人材育成の必要性について解説

### II コスト最適化について (6) 日立システムズの例

※税抜月額 (ドル)

AWSサービス	見直し前	見直し後	差額
1 Compute (EC2、EBS、ECS等)	2,852.19	4,193.04	1,340.85
2 Database (RDS等)	9,590.71	5,555.92	-4,034.79
3 Storage (S3等)	0.99	0.99	0.00
4 Network (VPC等)	27,723.66	3,033.41	-24,690.25
5 Other	607.63	607.63	0.00
合計	40,775.18	13,390.99	-27,384.19

#### 見直したこと

- ・ EBS、RDSのプロビジョニング容量の縮小 (課金対象は、使用した容量ではない！)
- ・ EC2の集約 (複数の機能を1台のEC2で)
- ・ アウトバウンド転送の見直し
- ・ RDSの冗長化 (Single-AZ→Multi-AZ) →AZ単位での障害に対応

#### これから取り組みたいこと

- ・ 検証系のインスタンスファミリー変更
- ・ オープンソースDBの利用 (Oracle、SQLServer→PostgreSQL)
- ・ 稼働時間の縮小 (夜間停止など)
- ・ 割引プラン検討 (Compute Optimizer)
- ・ コンテナ化を含むモダン化

EC2計上漏れやRDSでは動作しなかったものがEC2として追加された

### II コスト最適化について (9) まとめ

- ・ 効果の大きいものからとりかかる  
コンピュータ (EC2等)、データベース (RDS等) は費用割合が大きい  
クラウドは従量課金→使わないリソースは確保しない or 停止する  
必ずしもオンプレ時のスペックと同等にする必要はない
- ・ リソース構成に対し自治体が積極的にレビューする  
ASPから、リソース構成図や設定シートを提出してもらう  
ASPによるリスク係数が過剰になっていないか確認する  
運用レベルでの最適化 (稼働時間等) はユーザー側の関与が不可欠  
共同利用方式であっても、要望はASPに伝えることが重要
- ・ レビューするための知識を身に付ける  
レビュー = 理解 + 分析 (+ 改善案の提示)  
ASPの提案に対し自治体から改善案を提示することで最適化の循環が生まれる

参考文献：ガバメントクラウドの適切な利用によるコスト最適化のアプローチガイド 第0.91版

# 登壇内容事例③（町田市の取り組み）

## ガバメントクラウドの早期利用を行い、自治体情報システムのクラウドサービス利用率100を達成

○事例のポイント：デジタル化推進委員会の設置とデジタル化総合戦略の策定、プライベートクラウドからクラウドサービスへの移行、クラウド戦略の成功要因と具体的な取り組みについて解説

### クラウド戦略の成果

- 2024年に、クラウドサービス利用率100%を達成し、外部データセンターを廃止
- 2025年に、自前のサーバールームを縮小予定
- 費用と手間も従前のプライベートクラウドより低減する見込み

2022年度	2023年度	2024年度
38%	95%	100%

クラウド内訳	システム数	構成率
ガバメントクラウド	52	51.4%
SaaSベンダクラウド	49	48.6%

### クラウドサービスへのシフトとは？

- サーバープラットフォームと仮想デスクトップの刷新
- オフィスツールのインテグレート
- ネットワークの刷新

情報システムをモダンにリデザイン

大変良くできました

- 2021年に『デジタル化総合戦略』を策定し、実施
- 2024年に、リデザインを概ね実現

### まとめ：情報システムのリデザインの経緯

- 2021年：デジタル化総合戦略2021を策定、毎年度改定
- 2021年：デジタル庁がメガクラウドをガバメントクラウドに採用
- 2022年：有識者で構成するデジタル化推進委員会を設置、毎年度2回開催
- 2022年：AWSを導入し、クラウド間接続ネットワーク（FIC）を利用開始
- 2023年：デジタル庁の第一回ガバメントクラウド早期移行団体検証事業に採択、ガバメントクラウドを利用開始
- 2023年：AVD、Azure、クラウドストレージ（fileforce）を導入
- 2023年：オフィスツールをMicrosoft365に統合
- 2023年：ネットワークをβ'モデルに刷新
- 2024年：クラウド化率100%を達成し、データセンターを廃止
- 2025年：自前のマシンルームを縮小予定